

2019年1月

「友の会」(独日こども文化センター賛助会員)のご案内

独日こども文化センターは 2010 年にフランクフルト市の登録公益法人として発足して 9 年目を迎えました。過去9年間に渡り、主幹事業の幼児教室「フロインデ」を始め、育児プログラムや各種のイベントを主催しています。

独日こども文化センターの組織運営や事業の趣旨にご賛同いただく方々のご支援やご協力をもって支えられています。「友の会」への加入はこれからの独日こども文化センターの活動への広がりや深化を可能にします。また本会は独日こども文化センターの会員組織であり、同センターの運営支援を目的とする一方で、会員相互の親睦と会員の利益につながる特典を用意しておりますので、是非ご入会を一考下さるようここにご案内致します。

以下、会則となります。

「友の会」会則

1. 名称: 従来の「賛助会員」を改め、本会の名称は「友の会」とします。
2. 趣旨: 本会は独日こども文化センターの会員組織であり、同センターの運営支援を目的とする一方で、会員相互の親睦と会員の利益につながる情報やその他サービスを提供致します。
3. 入会資格: 本会は独日こども文化センターの設立趣旨に賛同される方はいつでも入会できます。
4. 会費: 入会と同時に20ユーロの年会費をお支払い頂きます。なお、会員の資格は入会時より一年とします。(原則として4月入会となります) また、退会のお申し出がない限りは一年経過後も継続していただくものとして 自動継続となり年会費をご請求申し上げます。退会のご希望は毎年3月15日までにお知らせ下さい。入会后、退会される場合は既に納入された年会費の返却は致しません。
5. 会員特典: センターが主催・開催するイベントのお知らせ及び優待等。(例: 育児プログラムの参加費10%引き。幼児教室「フロインデ」の入会費20%引き。文化イベントやフリマ出店への優待)

独日こども文化センター 友の会 申込書

+++++

独日こども文化センターの事業の趣旨に賛同し、「友の会」に入会します

《会員の種類（いずれかに✓をして下さい）》

個人会員 ファミリー会員

お名前：

生年月日

住所：

電話番号：

ご署名

日付

《ファミリー会員に✓をされた方は、家族のお名前と生年月日を記して下さい》

《入会費のお支払い方法（いずれかに✓をして下さい）》

徴収承諾書（別紙）からの引き落とし 振込